

魚津市室内温水プール建設基本構想

平成 31 年 4 月 23 日

魚津市

目 次

策定にあたって

第1章 現状と課題	3
1 現在の温水プールの状況	3
(1)施設の概要	3
(2)修繕の状況（平成20年度～平成30年度）	4
(3)利用状況等	5
2 新しいプール建設の背景	6
(1)魚津市の将来人口推計	6
(2)関係団体からの要望等	6
(3)魚津市公共施設再編方針	6
(4)魚津市スポーツ審議会からの建議	7
(5)「サウンディング型市場調査」の実施	7
(6)総合計画における位置付け	7
①施策の方向	7
②成果指標	7
第2章 整備構想	8
1 基本方針	8
2 コンセプト	8
3 建設地	9
4 求められる機能	9
(1)施設整備内容	9
(2)施設の規模	10
(3)概算事業費	10
(4)整備手法	10

策定にあたって

魚津市室内温水プールは、昭和 54 年 3 月の開設以来、約 40 年間、気軽に水に親しめる施設として、子どもから高齢者まで幅広く市民に利用されており、その利用者数は、年間延べ約 4 万人です。

現在、この温水プールは老朽化が進み、近年は、ボイラー等暖房設備の故障や雨漏り等が相次いで発生し、快適に利用できる状態を保つことが困難になってきており、その改修には多額の財政負担を伴います。

早期の建替えを望む要望書が、指定管理者の公益財団法人魚津市体育協会と温水プールを頻繁に利用している魚津市水泳協会から提出される等、一刻も早い建替えが必要とされています。

平成 26 年 7 月に策定された「魚津市公共施設再編方針」では、温水プールは建替えることとしており、その設置場所と施設内容について、平成 27 年 8 月にスポーツ推進審議会に諮問し、平成 29 年 2 月には、市教育委員会への建議（答申）を受けました。

この建議を踏まえるとともに、平成 30 年 2 月には、「サウンディング型市場調査」を行ない、民間事業者からのノウハウやアイデアをいただきながら、庁内会議において検討を重ね、このたび、新しいプール施設の基本的な考え方をまとめた「魚津市室内温水プール建設基本構想」を策定しました。

第1章 現状と課題

1 現在の温水プールの状況

(1) 施設の概要

現在の温水プールは、鉄筋コンクリート造りで、昭和54年3月に完成し、約40年経過しています。採暖室は、2室の内1室は故障のため閉鎖しており、1室18㎡のみ稼働しています。

- ・構造 鉄筋コンクリート造り平屋建て（一部2階建て）、屋根鉄骨造り
- ・建築面積 2,064.0㎡
- ・床面積 2,151.3㎡ 1階1,866.2㎡、2階285.1㎡
- ・工期 着工 昭和53年9月22日、完成 昭和54年3月30日
- ・敷地面積 プール、プール玄関前の駐車場（約50台分）の敷地面積 約3,200㎡
総合体育館、プール、駐車場の面積 約10,000㎡
（弓道場、弓道場前の通路、吉田グラウンドを除く）

〔主な施設〕

◇25mプール（ステンレス製公認プール）

- ・25m×15m 375㎡（コース幅2m、7コース）
- ・水深1.1m～1.3m
- ・遊泳能力400人

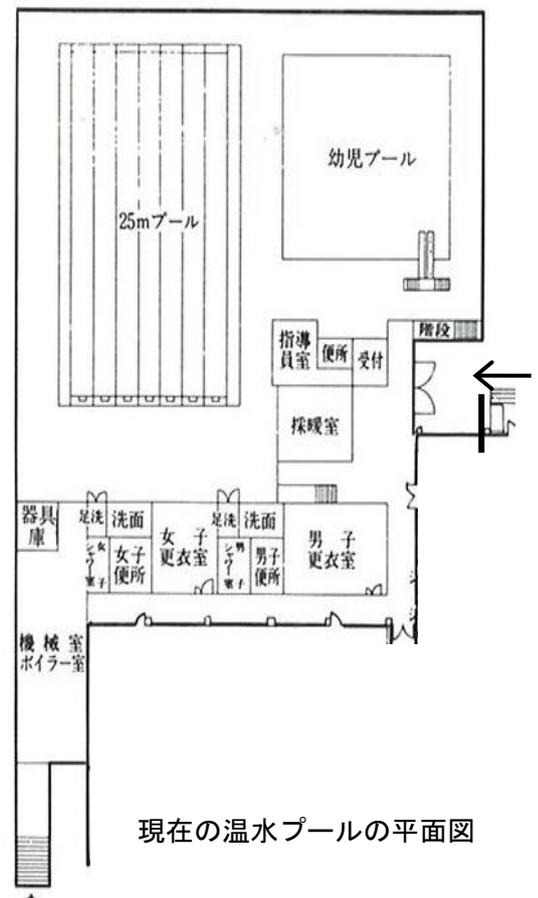
◇幼児プール（ステンレス製）

- ・15m×15m 225㎡
- ・水深0.5m～0.6m

- ◇更衣室 男子更衣室 約72㎡
（洗面通路12㎡含む）
女子更衣室 約48㎡
（洗面通路12㎡含む）

- ◇シャワー室 男子シャワー室 約11㎡
シャワー設備10か所
女子シャワー室 約8㎡
シャワー設備5か所

- ◇1階トイレ
男子便所 11.2㎡
小便器5か所、大便器3か所
女子便所 16㎡
便器6カ所



現在の温水プールの平面図

- ◇ 2階トイレ
 - 男子便所 5.9㎡
 - 小便器2か所、大便器1か所
 - 女子便所 4.1㎡ 便器2カ所
- ◇採暖室 35.1㎡
- ◇受付カウンター
 - 3m×3m 9㎡
- ◇受付ロビー
 - 6m×9m 54㎡
- ◇事務室
 - 4.4m×4m 17.6㎡
- ◇玄関ホール
 - 6m×6.8m 約40㎡
- ◇会議室（2階）
 - 10m×6m 60㎡
- ◇機械室
- ◇倉庫



現在の温水プール内部の状況

(2) 修繕の状況（平成20年度～平成30年度）

現在の温水プールは、老朽化が進み、修繕に多額の経費がかかっており、ここ10年の主な修繕だけでも合計約13,000,000円を支出しています。

年度	修繕名
H20	真空給水ポンプ取替え及び軟水器据付工事
H22	仕切り垂幕一式取替工事
H22	ろ過循環バルブ取替及び漏水修繕工事
H24	濾過器濾材更新及び内部塗装改修工事
H26	濾過ポンプモーター取替
H27	前田製鋳鉄製蒸気ボイラーニップル取替作業
H28	濾過ポンプベース更新
H29	熱交換器更新工事
H29	バルブ交換工事

(3) 利用状況等

現在の温水プールは月曜日を休館日とし、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用しています。利用者数は、昭和 60 年度の年間約 63,000 人をピークに、近年は、年間約 44,000 人となっています。初心者の水泳教室、健康増進を目的とした教室、選手育成を目的としたクラブ活動等を行っています。

営業時間：火～金 13：00～21：00

日・祝日 10：00～17：00（日曜日の一般利用は 11：00～）

休館日：毎週月曜日

利用層：児童・生徒（6割弱）、一般（約4割 高齢者が多い）

主なプログラム等

○水泳教室（3歳以上）

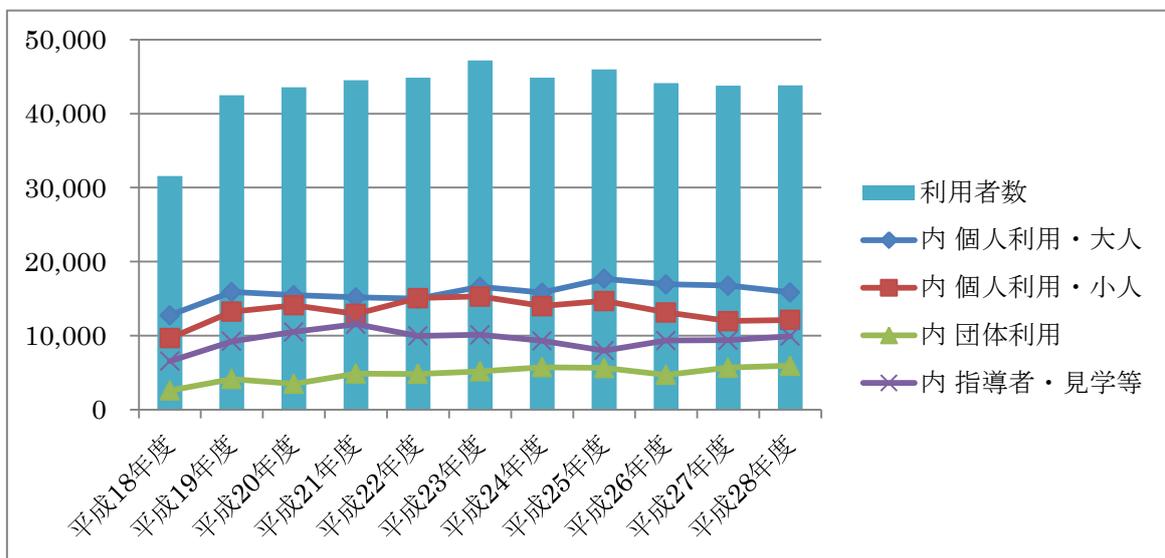
- ・目的：初心者への水泳指導
- ・活動日：毎週日曜日 10時～11時

○スイミングクラブ（小中学生、高校生）

- ・目的：水泳の上・中級選手育成
- ・活動日：毎週火・水・木・土曜日 18時～20時

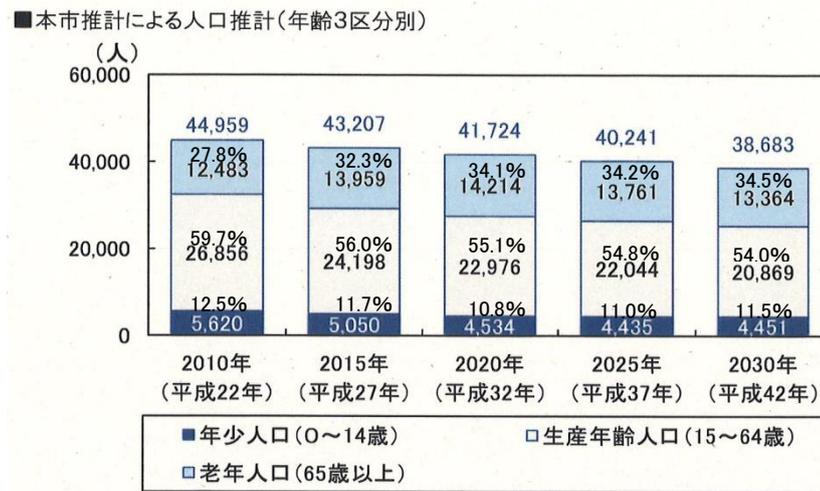
○マスターズスイミングクラブ（18歳以上）

- ・目的：レクリエーション等を含めたクラブ活動
- ・活動日：火・金曜日 18時30分～20時



2 新しいプール建設の背景

(1) 魚津市の将来人口推計



魚津市の人口は、平成22年は44,959人でしたが、魚津市総合計画の人口推計では、平成32年には41,724人、平成42年には38,683人に減少し、少子高齢化が進む推計となっています。

(2) 関係団体からの要望等

指定管理者である公益財団法人魚津市体育協会と魚津市水泳協会の連名で、温水プールの早期建替えを望む要望書が、平成19年9月平成23年9月の2度提出されています。

また市水泳協会からは、平成26年8月に温水プールを新設するにあたっての要望をまとめた要望書も提出されています。これを受け、平成28年12月には、魚津市スポーツ推進審議会が水泳協会やプール利用者を対象とした意見交換会を行っており、教育委員会への建議(答申)への内容に反映させています。

(3) 魚津市公共施設再編方針

平成26年7月に策定された「魚津市公共施設再編方針」では、現在の温水プールは老朽化が進み、耐震性もないことから、耐震化は行わず建替える方針が明記されています。これにより、耐震補強工事費が削減され、年間約170万円の再編効果額が生み出されるとされています。

(4) 魚津市スポーツ審議会からの建議

温水プールの建替えにあたり、平成 27 年 8 月 4 日に魚津市教育委員会から魚津市スポーツ推進審議会へ、新しい温水プールの設置場所と施設の内容について諮問しました。その後、スポーツ推進審議会で、県内 2 箇所のプール施設の視察や水泳協会やプール利用者を対象とした意見交換会を開催し、その後会議を重ね、平成 29 年 2 月 15 日に、教育委員会へ建議しています。

(5) 「サウンディング型市場調査」の実施

このプールの整備に向け、平成 30 年 2 月 20 日から 28 日までに、民間事業者からアイデアやノウハウを対話形式で伺う「サウンディング型市場調査」を実施し、広く県内外から 9 法人と 1 法人グループ、計 12 法人から忌憚のないご意見をいただきました。

(6) 総合計画における位置付け

平成 28 年 3 月に本市の最も基本的な計画となる「第 4 次魚津市総合計画 第 10 次基本計画」を策定しています。その中でスポーツ振興の施策として「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」を、次のとおり掲げています。

① 施策の方向

施策の実現のために、次の 2 つの基本事業を定め、スポーツ振興を図ることとしています。

i 基本事業「生涯スポーツ・レクリエーションの推進」

子どもから高齢者まで幅広い年代層の市民が、多種多様なスポーツやレクリエーションに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなどの市民スポーツ活動を育成・支援します。

ii 基本事業「選手・指導者の育成と支援」

各種競技における底辺の拡大と競技力の向上を図るため、選手や指導者の育成を図ります。

② 成果指標

施策の実現に関し、次の成果指標を定めています。

- ・ 週 1 回以上スポーツをする市民の割合
31.0% (H26) → 60.0% (H32)
- ・ 総合型地域スポーツクラブ会員数
3,077 人 (H26) → 4,500 (H32)

- ・スポーツ少年団加入率
33.0% (H26) →50.0% (H32)
- ・スポーツ大会への参加者数
16,517人 (H26) →18,000人 (H32)

第2章 整備構想

第1章を踏まえ、新しい温水プールは、次のような方針で整備を進めていきます。

1 基本方針

「スポーツ振興の拠点となるプール」

ありそドームと連携しながら事業を展開することをはじめ、プールを通して、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるとともに、競技力の向上が図れるスポーツ振興の拠点となるプールを整備します。

2 コンセプト

新しい温水プールを建設するにあたっては、次の7つをコンセプトとします。

(1) 誰もが水に親しめるプール

初心者や親子連れ、障がい者も含め、幼児から高齢者まで幅広い年代が、レクリエーションとして気軽に水に親しめるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン等にも配慮した施設整備に取り組めます。

(2) 交流しながら健康づくりに取り組めるプール

利用者の効率的・継続的な健康づくりのため、健康情報の発信、ありそドームとの連携した事業等を推進しながら、利用者同士の交流が促進される環境づくりに取り組めます。

(3) 競技レベルが向上するプール

水泳の競技レベルアップが図れるような環境づくりに取り組めます。

(4) 学校教育に対応したプール

中学校の授業に加え、将来、小学校のプールの老朽化により、使用できなくなることを想定し、学校の授業に対応できるような施設整備に取り組めます。

(5) 経済的・効率的な維持管理が可能なプール

市民の継続利用を促進するためにも、デザイン性よりも機能性を重視する

とともに、経済的・効率的な維持管理が可能となる施設整備に取り組めます。

(6) 安全・快適なプール

緊急時に対応するために、救命用具や監視・救護体制等を整え、安全管理を徹底するとともに、施設内の衛生管理に取り組めます。

(7) 環境にやさしいプール

省エネルギーをはじめ、エコにつながる製品の積極的な採用等、環境に配慮した施設づくりに取り組めます。

3 建設地

建設地については、魚津市スポーツ推進審議会の建議やサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、ありそドームとの一体的・効率的な利用といった観点から、魚津市浄化センター敷地やありそドーム駐車場といった、ありそドーム周辺地とします。

4 求められる機能

(1) 施設整備内容

施設の設備内容については、「整備すべき施設」と「配慮すべき設備」に分け、次のとおりとします。

① 整備すべき施設

i 競泳用プール

25m 7レーンの公認「標準プール」を最低限整備することとし、高齢者や障がい者にも優しい入水スロープを設置します。また、水中歩行に対応するため、足元が滑りにくい材質を床面に整備するとともに、小学生以下の利用やスタート台の使用等と費用対効果を考慮した上で、可動床の導入も検討します。

ii 多目的プール

幼児の使用や、成人の水中歩行等様々な目的に利用できるプールを設置します。

iii 幼児用プール

幼児が水に親しみやすいプールとし、障がい者も楽しめる簡易な遊具についても検討します。

iv 採暖室

冷えた身体を暖める設備として整備します。

v 多目的トイレ・更衣室

高齢者や障がい者が快適に使えるようなバリアフリーのトイレ・更衣室を整備します。

vi プールサイド

水泳教室等に配慮したものにするとともに、維持管理面を考慮した上で、床暖房の設置について検討します。

vii 観覧ラウンジ

プールエリアの外側からガラス越しにゆったりと見学できる施設を整備します。

viii その他

その他、更衣室やトイレ、打ち合わせ等に使用する会議室をはじめ、全館を十分に換気できる機能や、プールの管理運営に必要な事務室、器具庫等の収納室、機械室（温水・空調用熱源ボイラー、ろ過システム等のスペース）等も、整備することで、快適な利用と効率的な維持管理を行います。

②配慮すべき設備

・ありそドームをより一体的・効果的に活用するために必要な設備を整備します。

(2)施設の規模

施設の規模は、「整備すべき施設」が設置できると考えられる大きさとし、延べ床面積概ね2,000㎡とします。ただし、PFIを導入し、民間事業者が整備する場合は、利用できる敷地と整備内容に合わせた規模とします。

(3)概算事業費

想定する概算事業費は、公設民営の場合10億円程度とします。PFIを導入し、民間事業者が整備する場合は、その整備内容に合った額とします。

(4)整備手法

整備手法については、PFI導入可能性調査の実施により、様々なパターンを検証した上で、決定します。

また、指定管理者制度を導入しているありそドームとの連携や一体的な維持管理を踏まえた上で、P F I、指定管理者制度等どのような維持管理がよいのかの検証も行います。